

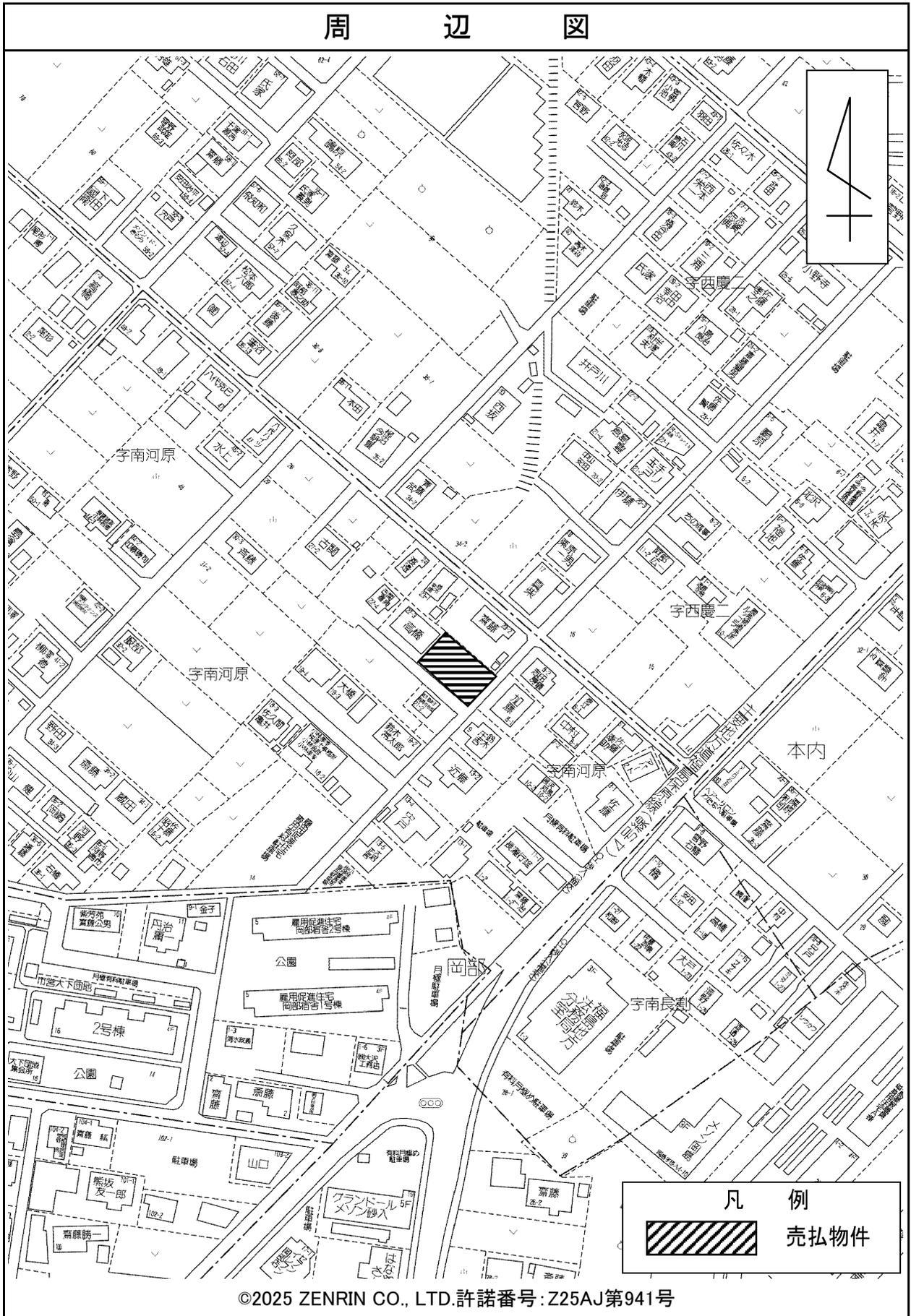
物 件 調 査 書

物件番号 **125**

所在地		福島県福島市本内字南河原 2 2 - 2 外 1 筆					
住居表示							
現況地目 及び面積等		雑種地	392.30 m ²			工作物	—
						立木竹	—
登記簿	地番	22-2	22-5				
	地目	宅地	宅地				
	数量	381.26m ²	11.04m ²				
記載事項		地番					
		地目					
		数量					
接面道路 の状況		南西側 南東側	未舗装市管理道路 舗装市道	幅員約 4.0 m 幅員約 2.6 m	(法第42条第1項第5号道路) (法第42条第2項道路)		
法令に基づく制限	建築基準法	市街化調整区域					
		用途地域	指定なし				
		地域・地区	指定なし				
		建ぺい率	70%				
		容積率	200%				
		高度制限	指定なし				
		防火指定	指定なし				
	その他	都市計画法第29条・第34条（開発行為等の許可及び基準） 建築基準法第22条第1項（屋根性能） 建築基準法第23条（外壁） 都市再生特別措置法第88条第1項（居住誘導区域外での建築等の届出） 福島県建築基準法施行条例 福島市屋外広告物条例 福島市景観条例					
*別葉「補足説明事項」参照							
私道の負担等 に関する事項		私道負担	無	負担の内容			
		道路後退	有	負担の内容		下記参考事項欄のとおり	
供給処理 施設の概要	供給処理施設	配管等の状況		施設整備状況		施設整備の 特別負担の有無	
	電気	接面道路配線	有	—		—	
	公営水道	接面道路配管	有	下記参考事項欄のとおり		無	
	公共下水道	接面道路配管	無	未定 浄化槽設置 要			
	都市ガス	接面道路配管	無	未定			
交通機関		鉄道等	阿武隈急行線 福島学院前駅の 南東方 約2.6km				
		バス	福島交通バス 砂入停留所の 北西方 約0.2km 徒歩3分				
公共施設		福島市役所東部支所		月輪小学校		福島第三中学校	
参考事項		<ul style="list-style-type: none"> ・本地は、市街化調整区域内に所在するため、原則として建物の建築はできません（詳細については、福島市開発建築指導課までお問合せ下さい）。 ・本地に建物の建築が可能となった場合には、南東側道路について狭あい協議のうえ道路中心線から2m後退するとともに、本地南側に福島県建築基準法施行条例第3条に基づく角切りを設ける必要があります（詳細については、福島市開発建築指導課までお問合せ下さい）。なお、本地22-5は後退見込み部分として本地22-2から分筆したものです。 ・公営水道については、本地の約25m北東方から引込済みですが、使用する場合は新たに加入金が必要となります（詳細については、福島市水道局給水課までお問合せ下さい）。 ・本地22-5と南東側道路との境界点2点については、U型蓋付側溝の上であり、計算点のため境界標は設置されていません。 ・本地を含む周辺地域は、福島市洪水ハザードマップにおいて、浸水想定区域に該当しています（詳細については、福島市発行のハザードマップをご確認下さい）。 ・本地と北東側隣接地とは高低差があるため、本地北東側のコンクリート擁壁を撤去等する場合には、隣接地所有者との協議が必要となります。 ・本地は除染実施済みであり、除去土壌は搬出済みです。 ・本地には、進入防止のための柵が設置されています。 					

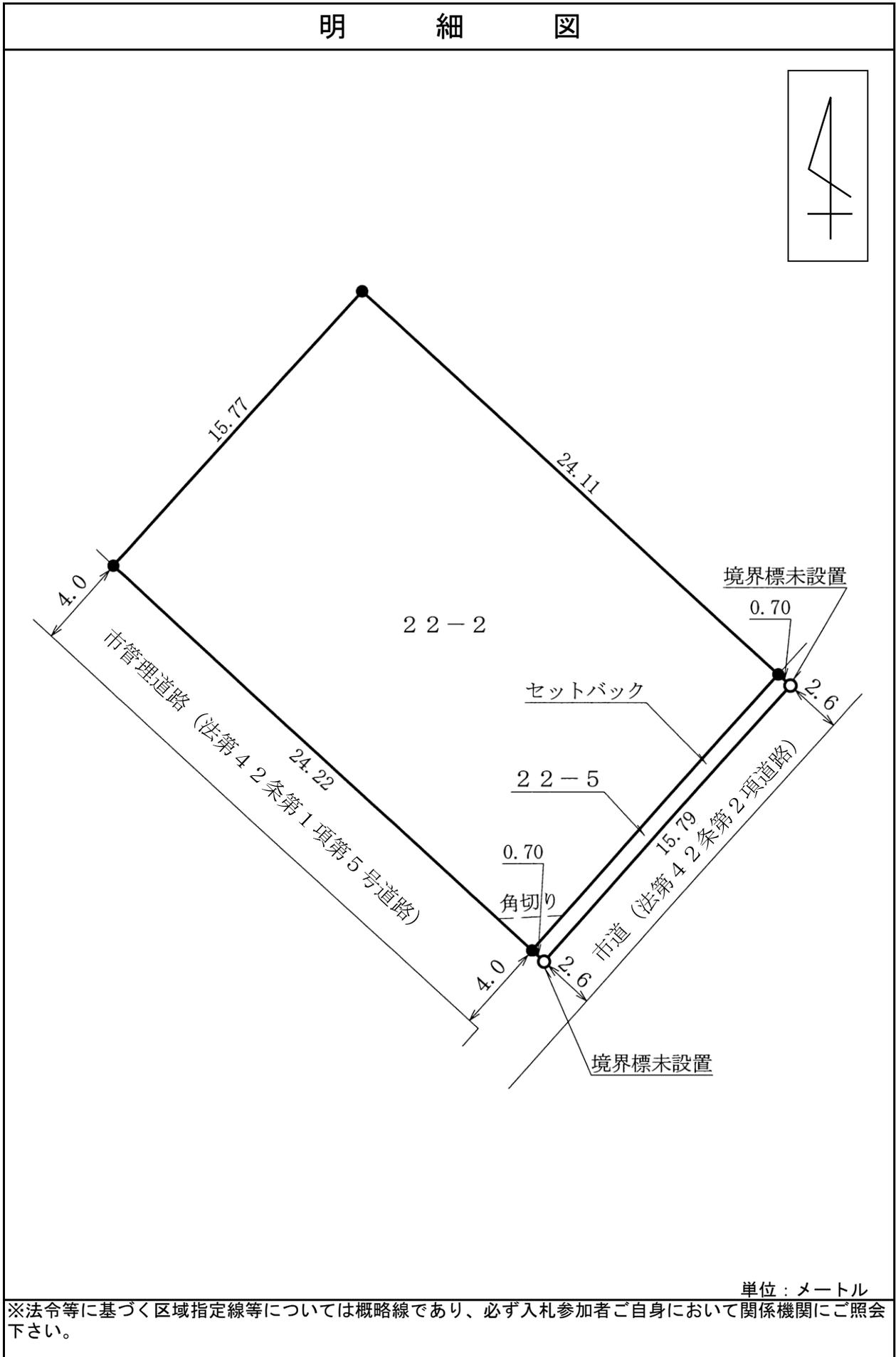
※ 物件調査は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず入札参加者ご自身において、現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。

周 辺 図

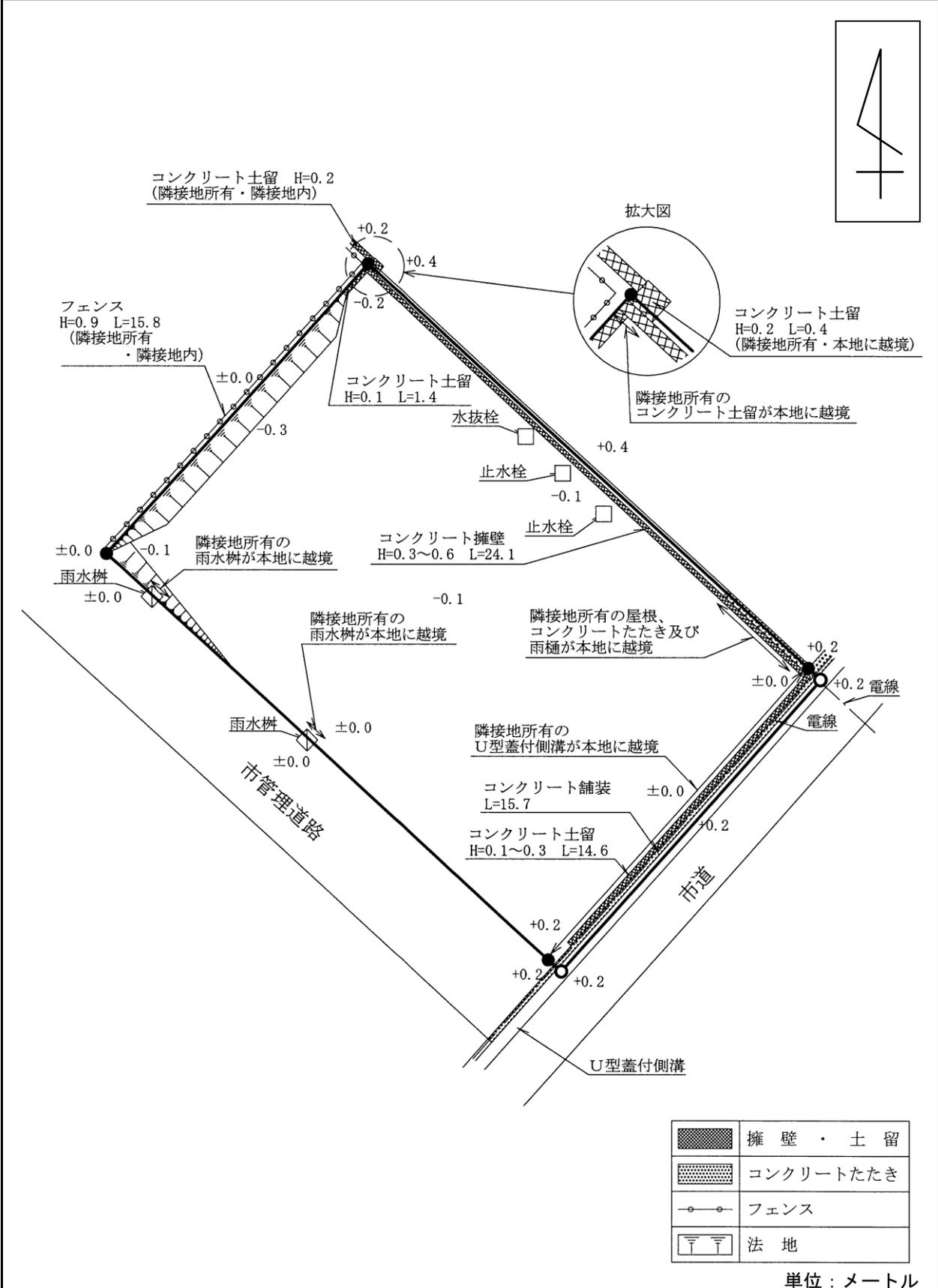


※現在の周辺状況と異なる場合があります。

明 細 図



概 要 図



単位：メートル

※工作物や樹木の越境等については、極力概要図に記載しておりますが、現況と相違している場合、現況が優先します。物件は現況有姿の引渡しとなりますので、必ず入札参加者ご自身において現地等の調査確認を行って下さい。

